

淀川河川公園施設利用規約

1. この規約は、野球場、テニスコート、サッカー・ラグビー場、陸上トラック、フットサルコート、ゲートボール場のインターネットによる予約、当日現金による予約に適用いたします。
2. ご利用日には「淀川河川公園施設利用券」を提出してください。利用券のプリントができない方は、各管理所で、携帯電話の「予約状況の確認画面」の提示でも可能です。
3. ご利用される際は、管理所管理員の指示に従ってください。
4. 施設内でのケガ、所持品の紛失等の責任は負いません。
5. 発生したゴミ類等は、各自お持ち帰りください。
6. ご利用に際しては、他の入園者の迷惑とならないよう十分ご配慮ください。
7. テニスシューズ、運動靴以外でのテニスコート面への立ち入りはご遠慮ください。
8. 申し込み時間以外は、テニスコートやグラウンド等の利用はできません。
 - ア) 2時間の利用時間には、利用後の整備時間も含まれています。
 - イ) 10分前にはプレーを終了し、用具等の後片付けをお願いいたします。
9. ご利用後は、清掃・整地等を行い、施設をきれいな状態に戻して次の利用者にお渡しください。
10. 公園に関する工事、出水、優先使用等により運動施設の利用ができない場合があります(予約画面に表示します)。*既に予約されている方にはメール又は電話でお知らせいたします。
11. ご利用方法が不相当であると認められる場合(例:硬式球の使用、目的外利用等)は、予約の停止やID番号の取り消しをすることがあります。
12. 利用受付は、利用日の1ヶ月前より行います。

ただし、土、日、祝日にかかる申込みは、前月の9日9:00~15日24:00の間に抽選エントリーを受け付け、16日9:00に決定します。当選された方は、20日24:00までに確定作業をして下さい。行わない場合は当選が無効になります。抽選後の空き時間の予約は、21日0:00から先着順になります。
13. 予約手続後の利用料金について
 - ア)天候による利用不能の場合
プレー途中で、降雨等により利用不能となった場合は、管理所管理員の証明に基づき、利用時間に
応じた利用料金を引き落とします(30分を経過した利用の場合は1時間の利用とします)。
 - イ)利用をキャンセルする場合
利用予定日1週間前の17:00まで取り消しが可能です。同時刻を過ぎますと、施設利用の有無、予
約手続の間違い等に関わらず、預金口座振替依頼書に記載された金融機関口座から、利用料金が引
き落とされます。
ウ)預金口座振替依頼書に記載された金融機関の口座から引き落としができない場合は、予約の停止
やID番号の取り消しをすることがあります。
14. 施設利用料金についてのお問い合わせは、利用月の翌月の5日までに各サービスセンターまでお願い
いたします。(雨天等理由によるキャンセル確認等)
15. 施設利用料金は、当月利用額を、翌月23日に一括して預金口座振替依頼書に記載された金融機関口
座から引き落とします。事前に残高を確認してください。
16. 利用予約の受付時間は、利用日1ヵ月前の9:00から当日の施設利用時間の1時間前までです。空き
状況の確認は終日可能です。

(連絡先)

守口サービスセンター 電話06-6993-0684

太間サービスセンター 電話072-838-0888

鳥飼サービスセンター 電話072-654-9800

問い合わせ時間 : 午前9:00~16:30

定休日 : 年末年始(12/29~1/3)

淀川河川公園運動施設ご利用の皆様方へ

予約受付方法についてのお知らせ

1. 野球場、テニスコート、サッカー場、ラグビー場、陸上トラック、フットサルコート、ゲートボール場は、インターネット受付となっております。パソコン、携帯電話、スマートフォンより予約を行ってください。
2. 仁和寺野草地区のパターゴルフ場、グランドゴルフ場、ディスクゴルフ場の予約はインターネットではできません。現地で受付をお願いします。
3. 電話では、空き状況の問い合わせ及び予約申し込みはできません。
4. 「予約システム利用者登録」は、1人1登録といたします。
5. 予約をするにはID番号が必要です。
6. 「予約システム利用者」の金融機関への照会后、ID番号を付与します(約2ヶ月を要します)。
7. 運動施設の空き状況は、ID番号が無くてもインターネット・携帯電話等で確認できます。
8. 利用料金は、当該月利用額を翌月23日に一括して預金口座振替依頼書に記載された金融機関口座から引き落とします。
9. 雨の場合の利用料金については、当日、各サービスセンターにて必ず確認をしてください。
10. 指定口座から引き落としができないときには、IDによるログインを停止させていただきます。
11. 1年間ご利用(ログイン)のない場合は、登録が停止になり利用できなくなります。(各サービスセンターで再登録の手続きをお願いします。)
12. 施設のご利用は、設定された規定の2時間単位でお願いいたします。
13. 利用予約の受付時間は、利用日1ヵ月前の9:00から当日の施設利用時間の1時間前までです。空き状況の確認は終日可能です。
14. 利用者1人あたりの予約/申請保持可能数は、20枠(1枠:2時間)です(その日から1ヶ月間)。
15. 平日の予約は、利用する日の1ヶ月前の同日より先着順で受け付けます。※ゲートボールの予約は全ての曜日が対象。
16. 土、日、祝日にかかる予約申請は、1利用日あたり2枠、合計4枠までといたします。
17. キャンセルは利用日1週間前17:00までとなります。それ以降のキャンセルはできません。利用されなくても、指定口座から料金が引き落とされます。
18. 土、日、祝日にかかる抽選予約は、前月の9日9:00~15日24:00の間に予約を受け付け、16日9:00に決定後、当選者の登録メールアドレスに通知いたします。各自ログインをして確認してください。当選された方は、利用前月の20日24:00までに確定手続きをしてください。確定作業をしないと当選が無効になります。
19. 抽選後空き時間の予約は21日0:00(20日24:00)から先着順となります。
20. ログインのさい3回入力ミスをされますとログインできなくなります。守口サービスセンターにお問合せください。

平成 27 年 6 月 1 日

河川公園施設予約システム(よどいこ!)利用者登録申請の皆様へ

「淀川河川公園施設予約システム利用者登録申請書」「預金口座振替依頼書」のほか「淀川河川公園施設予約システム利用者登録申請書記入例」「淀川河川公園運動施設ご利用の皆様方へ」「個人情報の保護について」「淀川河川公園施設利用規約」を同封しておりますが、念のためご確認をお願いします。

1. 手続きについて

「淀川河川公園施設予約システム利用者登録申請書」と「預金口座振替依頼書」にご記入の上、守口サービスセンター、太間サービスセンター、鳥飼サービスセンターのいずれかで手続きをお願いします。ご登録はご本人様(ご家族様)に限ります。お申し込みから、ID 番号を皆様にお届けできるまで約2ヶ月かかります。

※ID発行の短縮方法

「預金口座振替依頼書」を金融機関窓口へ提出・承認のうえ、1枚目は金融機関に。「預金口座振替依頼書」2枚目3枚目と「淀川河川公園施設予約システム利用者登録書」を最寄りのサービスセンターへ提出ください。

2. 登録者名について

預金口座振替依頼書の口座名義人と淀川河川公園施設予約システム利用者登録申請書の登録者名は同一名とします。

3. 証明書について

証明書(運転免許証・健康保険証)の原本をお持ち下さい。各サービスセンターでコピーをさせていただきます。

4. 淀川河川公園施設予約システム利用者登録申請書について

ア 淀川河川公園施設利用規約等をよくお読みいただき、お申し込みをお願いいたします。

イ 太枠内に楷書でご記入ください。

ウ 施設の利用についてお問い合わせする場合がありますので、

①メールアドレス

②携帯電話番号

③自宅電話番号

の記載をお願いします。

エ 「印」欄に、ご本人様の押印をお願いいたします。

5. 預金口座振替依頼書について

ア 太枠内に楷書でご記入ください。

イ 金融機関コード、支店コード欄にご記入をお願いいたします。

ウ 3枚全てに金融機関お届け印の押印をお願いいたします(「捨印」欄含む)。

平成 27年 6月 1日